

令和2年度 淡路市地球温暖化対策実行計画実施状況報告

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成30年度に策定した「淡路市地球温暖化対策実行計画(第3次)」は、市が率先して環境に配慮した事務・事業を推進することで、地球温暖化の原因となる温室効果ガス(CO₂)の削減を目指すものです。

【計画の概要】

- 計画の基準年…平成25年度
- 実行計画期間…令和元年度～令和5年度(5年間)
- 調査対象施設…市が管理する全事務・事業(指定管理施設含む)
- 基準年のCO₂排出量…15,553トン(基準排出量)
- CO₂削減目標…基準排出量に対して18.9%削減
- CO₂削減への取組…施設の省エネルギー化・ごみ減量化等

【令和2年度CO₂排出状況】

- CO₂排出量は16,403トン(基準排出量比5.5%増加)
- CO₂排出量の40.7%はプラスチックごみの焼却処理に伴う排出です。
- CO₂排出量の29.7%は電気の使用に伴う排出です。
- CO₂排出量増加の主要因

- ❖ 軽油(船舶の燃料)の増加…明石海峡航路旅客船兼自動車渡船が平成27年8月より渡航開始となり、船舶の燃料として使用する軽油使用量が増加したことで、CO₂排出量が基準年比で約1,486%増加しました。
- ❖ ごみ焼却量の増加…夕陽が丘クリーンセンターにおいて、ごみに含まれる廃プラスチックの量が増加したことで、ごみの焼却処理に伴うCO₂排出量が基準年比で29.5%増加しました。

【CO₂削減に向けた取り組み】

- エネルギー使用量のうち空調(冷暖房)の占める割合が大きいため、空調(冷暖房)温度の適正な管理やその他の節電の取り組み等を継続的に行っています。
- 施設の運用改善やOA機器・照明について、職員一人ひとりの取り組みを継続的に実施し、定着化させていきます。
- 廃プラスチック焼却量減少への取り組みについては、ごみ減量、ごみの分別、リサイクルなど再利用・再資源化を啓発していきます。
- 市民が利用する施設では、利用者に協力を求め、市民との協働による取り組みを行います。

地球温暖化防止に向けて、ごみ減量化や節電対策等、市民の皆様のご協力をお願いします。

(単位:1-CO₂)

項目	平成25年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度		
	排出量	排出量	排出量	対基準年 増減量	基準年比 増減率
燃料	ガソリン	229	186	192	-37 -16.2%
	軽油	173	2,803	2,740	2,567 1485.8%
	灯油	538	518	450	-88 -16.3%
	A重油	1,282	1,245	1,078	-204 -15.9%
	LPG	268	208	396	129 48.2%
電気	7,903	5,297	4,865	-3,039 -38.4%	
廃プラスチック焼却	5,160	5,537	6,682	1,522 29.5%	
温室効果ガス排出量	15,553	15,795	16,403	850 5.5%	

